

第198回 大阪市入札等監視委員会

1 開催日時 令和5年12月18日（月）14時00分から

2 開催場所 大阪市契約管財局会議室

3 議題

（1）令和5年7月～令和5年9月分の契約状況について

【審議1】

新庄大和川線共同溝外5箇所機械警備業務委託 長期継続 . . . P3

参考資料 . . . 別冊1

（2）【審議2】

指定管理者制度について . . . 別冊2

（3）【審議3】

入札契約制度改正等について . . . 別冊3

（4）【報告1】

契約事務審査会の審査状況について（令和4年度）外1件 . . . 別冊4

（5）【報告2】

大阪市入札契約事務コンプライアンス推進方針の . . . 別冊5

取組み状況について

（6）【報告3】

競争入札参加停止措置及び資格制限運用状況総括表

（令和5年7月～令和5年9月分） . . . 別冊6

（7）【報告4】

談合情報等対応状況一覧表

（令和5年7月～令和5年9月分） . . . 別冊6

（8）その他

【業務委託】

契 約 の 方 法	事後審査型制限付一般競争入札
発 注 局	契約管財局
事 業 主 管 局	建設局
業 務 名 称	新庄大和川線共同溝外 5 箇所機械警備業務委託 長期継続
業 務 概 要	別紙 1 業務概要のとおり
入札参加資格及び 当該資格の設定理由	別紙 2 入札参加資格のとおり
公 告 日	令和 5 年 6 月 16 日
開 札 日	令和 5 年 7 月 10 日
予定価格(税抜き)	43,200,000 円
低入札価格調査基準価格(税抜き)	32,400,000 円
落札金額(税抜き) 及 び 落 札 率	43,200,000 円 (落札率 100%)
契約金額(税込み)	47,520,000 円 (43,200,000 円 + 消費税 4,320,000 円)
契 約 相 手 方	東洋テック(株)
契 約 日	令和 5 年 7 月 24 日
入 札 参 加 者 数	1 者
入札経過及び入札結果	別紙 3 入札経過調書のとおり
備 考	

業 務 概 要

【案件名称】

新庄大和川線共同溝外 5 箇所機械警備業務委託 長期継続

【業務概要】

本業務は、建設局が所管する市内一円の共同溝 6 か所において、休日および夜間に警報が発報された際の初動対応、現地確認、共同溝内作業における入出溝管理及び警備を行うものである。

平成 27 年 2 月 3 日付け国土交通省道路局通達「道路管理の強化の再徹底について」により、道路管理施設の対策強化を再徹底する施設として共同溝が位置付けられたことから、建設局においては平成 31 年 3 月から委託により本市業務時間外の共同溝管理を行っている。

※共同溝とは、都市生活に必要不可欠な電話・電気・ガス・水道・下水道などの公益施設を大きな幹線道路等の地下にまとめて収容することにより道路の掘り返しをなくし、道路交通の円滑化と災害時でも安定した供給を保つことを目的とした鉄筋コンクリートの構造物。（別紙 4 参照）

【実施業務内容】

本業務は本市業務時間外【平日 17:30～翌 9:00】及び閉庁日【土日祝、年末年始（12/29～1/3）9:00～翌 9:00】において、共同溝から警報が発報された際に速やかに現地確認の上、緊急連絡体制網に従って発注者へ連絡を行う初動対応を行うものである。また、入出溝管理として工事・点検等で共同溝に出入りする者（入出溝者）の管理を行うものである。

※ 共同溝は閉塞箇所であり、安全管理上入溝時には必ず酸素及び硫化水素濃度の計測を必要としていることから、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習の修了者を配置することを仕様上求めている。

【履行場所】（別紙 5 参照）

- ① 新庄大和川線共同溝（東成区大今里南 6 丁目～平野区瓜破 4 丁目）
- ② 北野都島線共同溝（北区国分寺 1 丁目～都島区内代町 1 丁目）
- ③ 桜島守口線共同溝（此花区島屋 5 丁目～此花区島屋 2 丁目）
- ④ 扇町供給管共同溝（北区神山町～区扇町 1 丁目）
- ⑤ 国道308号深江共同溝（東成区深江南 2 丁目～東成区深江北 2 丁目）
- ⑥ 国道479号諏訪共同溝（鶴見区放出東 3 丁目～東成区深江北 2 丁目）

【過年度の実績】

参考として過年度業務の実績について、平成 31 年 3 月 1 日～令和 5 年 8 月 31 日までの現場確認の回数は 15 回である。

【契約】

契約日：令和 5 年 7 月 24 日

機械警備期間：令和 5 年 8 月 31 日から令和 10 年 8 月 31 日まで

履行期限：令和 10 年 9 月 29 日

入札参加資格

- 1 令和 4・5・6 年度本市入札参加有資格者名簿（業務委託）に「01 建物等各種施設管理 17 警備」で登録されていること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請を担当部局に行えば、当該審査を行う。

- 2 当該案件の入札書提出日から開札日まで有効な電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第 13 条第 1 項第 1 号の電子証明書（以下「IC カード」という。）を取得し、大阪市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用するための本市の電子業者登録（IC カードの登録）を完了している者であること。なお、事業協同組合等（以下「組合」という。）については代表者が組合としての IC カードを取得し、電子入札システムを利用するための本市の電子業者登録を完了している者であること

- 3 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること

- 4 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

- 5 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- 6 関係会社の参加制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの 1 者しか参加できない

- (1) 資本関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、子会社（会社法第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く

①親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ）と

子会社の関係にある場合

②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する 2 者の場合

①組合とその組合員

②一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合

③一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合

④一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合

⑤一方の会社の大阪市の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

7 その他要件

- ・警備業法第 4 条に規定する認定を都道府県公安委員会から受けていること。

（警備業務区分 1 号 警備業務の種別 2）

- ・同法第 40 条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。

（設定理由）

共通参加資格として設定されているため

入札経過調書			
案件番号	22220000000202300071		
案件名称	新庄大和川線共同溝外5箇所機械警備業務委託 長期継続		
履行又は 納入場所	入札説明書のとおり	(入札の日時) 令和05年07月10日 10時30分	
(入札の経過)			
入札者	住所 (行政区)	第1回 入札金額	摘要
東洋テック(株)	浪速	43,200,000 円	
入札の結果	落札候補者の審査順位または落札者を決定するうえで同価の入札が2者以上あったときは、くじによりこれを決定しました。		
	落札		
落札者又は 契約の相手方	東洋テック(株)	落札金額又は 決定金額	43,200,000 円
(記 事) 上記金額に10%に相当する額を加算した金額が法令上の入札 価格であり、落札(決定)金額である。		決定日	令和05年07月18日
予定価格(税抜)	金 額	43,200,000 円	
最低制限価格 又は 調査基準価格(税抜)	金 額	32,400,000 円	

016077 af7a16b1bb5e43597

『共同溝』とは？

共同溝とは、通信・電気・ガス・上水道・工業用及び下水道の公共事業者の内、2つ以上の公益事業者の物件を収容する施設で、大きく分けると次の3つに分類できます。

用途と目的に応じて…

共同溝の種類

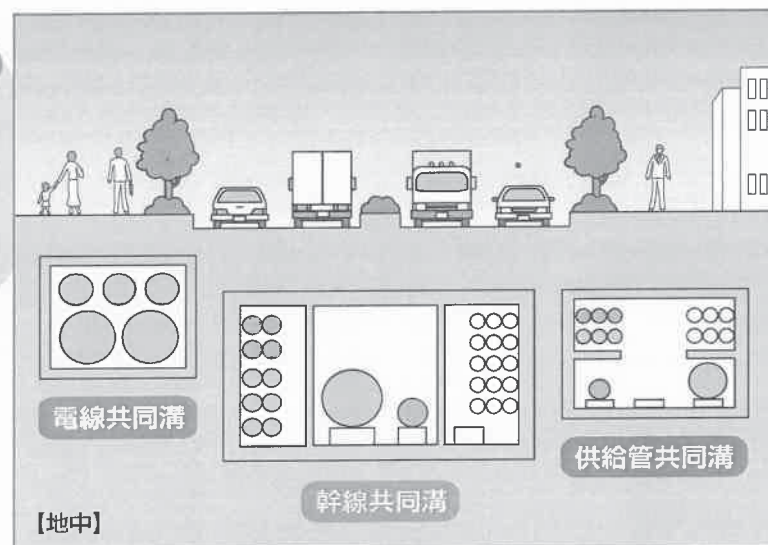
電線共同溝

電力線や電話線を、主に歩道下に収容します。

供給管共同溝

一般家庭やオフィスなどに直接引き込むためのケーブルや管路を、主に歩道下に収容します。

大きく3つに
分類できます。



電線共同溝

供給管共同溝

幹線共同溝

幹線共同溝

電話・電気・ガス・水道・下水道などの幹線導管を、主に車道下に収容します。

もっと安全で快適な暮らしがはじまる

共同溝のおもな役割

災害の防止

電話ケーブル・電力ケーブル・ガス管・水道管・下水管などは共同溝の相互に隔離された堅固な鉄筋コンクリート内に収められるため、地震や台風による災害時の被害を最小限に抑えることができます。

道路空間の有効活用

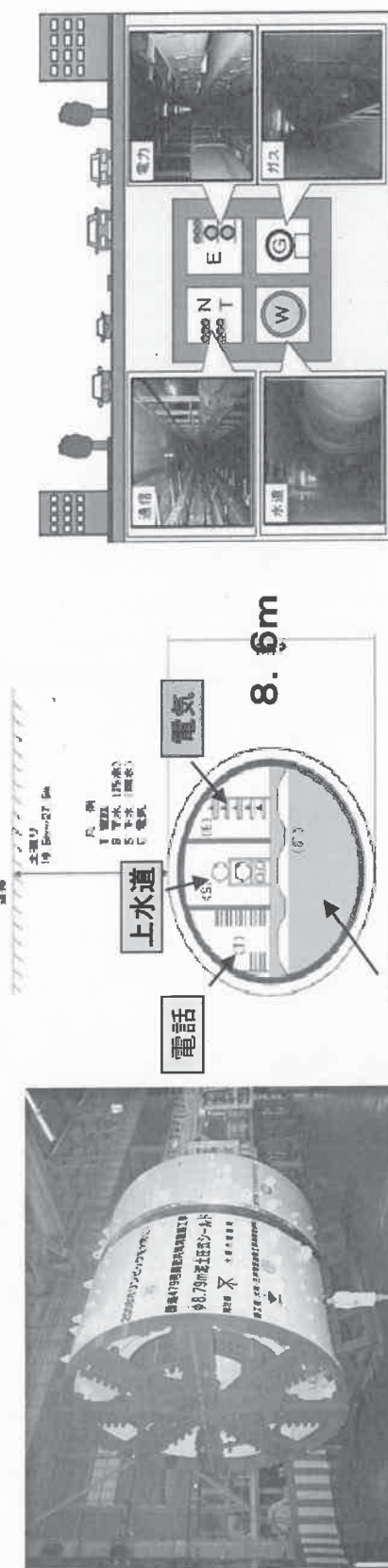
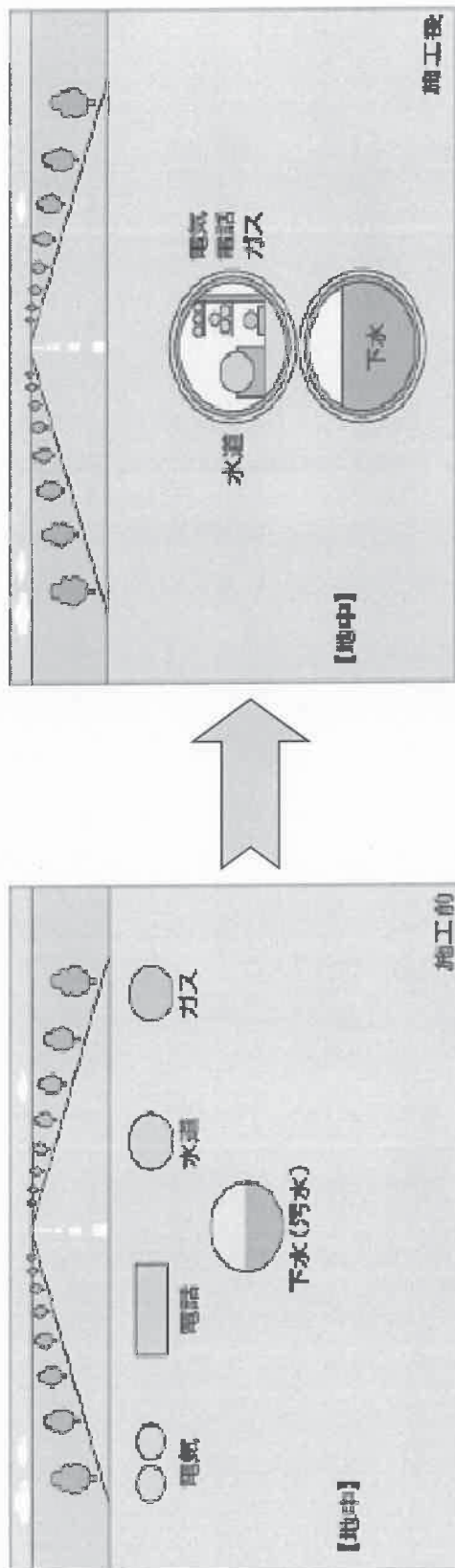
電気・電話・ガス・水道・下水道などのライフラインを共同溝に一括して収容でき、電線共同溝の整備では、電柱や電線をなくし防災空間の確保、都市景観の向上を図ることができます。

道路の掘り返しの防止

頻繁なライフラインの掘り返し工事による道路の損傷や交通渋滞、騒音の発生を抑制し、良好な市民生活が確保できます。

幹線共同溝の整備

阪神・淡路大震災や新潟中越地震では、ライフラインが長期にわたり寸断され、市民生活に大きな支障をきたしました。そこで期待されるのが地震に強い共同溝です。



共同溝のイメージ(国土交通省より)

諏訪共同溝の断面図

